

## 平成15年8月4日(月曜日)第3回臨時会

## 出席議員(20名)

1番	佐竹敬一	議員	2番	佐藤毅	議員
3番	鴨田俊・	議員	4番	煤津博士	議員
6番	松田孝	議員	7番	猪倉謙太郎	議員
8番	石川忠義	議員	9番	鈴木賢也	議員
10番	荒木春吉	議員	11番	柏倉信一	議員
12番	高橋勝文	議員	13番	伊藤忠男	議員
14番	高橋秀治	議員	15番	松田伸一	議員
16番	佐藤暘子	議員	17番	川越孝男	議員
18番	内藤明	議員	19番	那須稔	議員
20番	遠藤聖作	議員	21番	新宮征一	議員

## 欠席議員(1名)

5番 安孫子市美夫 議員

## 説明のため出席した者の職氏名

佐藤誠六	市長	安孫子・也助	役
渋谷勝吉	収入役	兼子昭一	庶務課長
荒木恒	企画調整課長	秋場元	財政課長

## 事務局職員出席者

片桐久志	事務局長	鈴木一徳	局長補佐
月光龍弘	庶務主査	大沼秀彦	主任

議事日程第1号

第3回臨時会

平成15年8月4日(月)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- ” 2 会期決定
- ” 3 諸般の報告  
(1) 第79回全国市議会議長会定期総会の報告について
- ” 4 全国市議議長会表彰状伝達
- ” 5 寒河江市選挙管理委員及び補充員の選挙について
- ” 6 報告第8号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- ” 7 議案説明
- ” 8 質疑
- ” 9 議会案第6号 税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現に関する意見書の提出について
- ” 10 議案説明
- ” 11 委員会付託
- ” 12 質疑、討論、採決
- 閉 会

平成15年8月第3回臨時会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

## 第3回臨時会日程

平成15年8月4日(月)開会

月 日	時 間	会 議	場 所	
8月4日(月)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、表彰状伝達、選挙管理委員及び補充員の選挙、議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、閉会	議 場

開 会 午前 9 時 3 0 分

佐竹敬一議長 おはようございます。

ただいまから平成 15 年第 3 回寒河江市議会臨時会を開会いたします。

本日の欠席通告議員は、安孫子市美夫議員であります。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本臨時会の運営につきましては、7 月 30 日開催されました議会運営委員会で審議されております。

本日の会議は、議事日程第 1 号によって進めてまいります。

## 会議録署名議員指名

佐竹敬一議長 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により、議長において 4 番 榎津博士議員、19 番 那須 稔議員を指名いたします。

## 会期決定

佐竹敬一議長 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は議会運営委員会の審議結果に基づき、本日 1 日間といたしたいと思  
います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

## 諸般の報告

佐竹敬一議長 日程第 3、諸般の報告であります。

第 79 回全国市議会議長会定期総会の報告について、以上の報告については、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。



## 全国市議会議長会表彰状伝達

佐竹敬一議長 日程第 4、全国市議会議長会表彰状伝達であります。

事務局長より申し上げます。

片桐久志議会事務局長 それでは、私から申し上げます。

去る 6 月 19 日、東京日比谷公会堂において開催されました第 79 回全国市議会議長会定期総会におきまして、本市議会から正副議長経験 4 年以上で佐竹敬一議員、佐藤 清前議員が表彰を受けられました。

ただいまから伝達を行います。佐竹敬一議員に副議長から伝達をお願いいたします。

新宮征一副議長

表 彰 状

寒河江市 佐竹敬一 殿

あなたは、市議会正副議長として 4 年市勢の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第 79 回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成 15 年 6 月 19 日

全国市議会議長会会長 片山 尹

おめでとうございます。

〔表彰状授与〕(拍手)

片桐久志議会事務局長 なお、佐藤 清前議員に対しましては、佐竹議長から伝達いたしておりますので御報告申し上げます。

以上で表彰状の伝達を終わります。

## 寒河江市選挙管理委員及び補充員の選挙について

佐竹敬一議長 日程第 5、寒河江市選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

最初に、寒河江市選挙管理委員の選挙を行います。まず、選挙の方法についてお諮りいたします。

選挙は、地方自治法第 118 条の第 2 項の規定により指名推選の方法によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

次に、指名の方法についてお諮りいたします。指名は議長において行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

先般の議会運営委員会の協議結果に基づき指名をいたします。事務局長より朗読させます。

片桐久志議会事務局長 私から選挙管理委員の名簿を朗読いたします。敬称を省略いたします。

奥山幸助、昭和 6 年 9 月 20 日生まれ、寒河江市大字平塩 377 番地。土田久二郎、大正 14 年 11 月 29 日生まれ、寒河江市字道生 94 番地の 3。大江キヨコ、昭和 13 年 11 月 9 日生まれ、寒河江市大字白岩 2025 番地。片桐久之、昭和 13 年 1 月 14 日生まれ、寒河江市元町二丁目 2 番地の 4。

以上でございます。

佐竹敬一議長 お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を寒河江市選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君が寒河江市選挙管理委員に当選されました。

次に、寒河江市選挙管理委員補充員の選挙を行います。

まず、選挙の方法についてお諮りいたします。選挙は地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

次に、指名の方法についてお諮りいたします。指名は議長において行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

先般の議会運営委員会の協議結果に基づき指名をいたしたいと思います。事務局長より朗読させます。

片桐久志議会事務局長 私から選挙管理委員補充員の名簿を朗読いたします。敬称を省略いたします。

佐藤頼子、昭和 16 年 5 月 10 日生まれ、寒河江市大字寒河江字古河江 31 番地の 16。井上昭夫、昭和 8 年 8 月 27 日生まれ、寒河江市落衣前 14 番地の 1。田中輝子、昭和 13 年 6 月 6 日生まれ、寒河江市幸田町 5 番

地の8。安孫子慶吉、昭和16年11月26日生まれ、寒河江市大字八楸572番地の6。

以上でございます。

佐竹敬一議長 お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を寒河江市選挙管理委員補充員の当選人と定め、その順位は氏名を読み上げた順とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君が寒河江市選挙管理委員補充員に当選いたしました。なお、その順位は氏名を読み上げた順によることに決しました。

ただいま寒河江市選挙管理委員及び補充員に当選されました諸君に対し、会議規則第32条第2項の規定により告知することにいたします。

議案上程

佐竹敬一議長 日程第 6、報告第 8 号を議題といたします。

## 議案説明

佐竹敬一議長 日程第 7、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 報告第 8 号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを御説明申し上げます。

本年 3 月 11 日午後 6 時 30 分ごろ、市内日和田地内において、市有自動車の公務運転中に発生した事故により、車及び道路標識に損害を与えたことについて、示談書の取り交わし及び道路施設原状復旧誓約書の提出をするに当たり、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分をしたので御報告申し上げます。

以上です。

質 疑

佐竹敬一議長 日程第 8、これより質疑に入ります。

報告第 8 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議案上程

佐竹敬一議長 日程第 9、議案第 6 号を議題といたします。

## 議案説明

佐竹敬一議長 日程第 10、議案説明であります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議会案第 6 号については、会議規則第 37 条第 2 項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明を省略することに決しました。



## 委員会付託

佐竹敬一議長 日程第 11、委員会付託であります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議会案第 6 号については、会議規則第 37 条第 2 項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

## 質疑、討論、採決

佐竹敬一議長 日程第 12、これより質疑、討論、採決に入ります。

議会案第 6 号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「省略」と呼ぶ者あり）

討論を省略いたします。

これより議会案第 6 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、議会案第 6 号は原案のとおり可決されました。

閉 会 午前 9 時 4 2 分

佐竹敬一議長 以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。  
これにて平成 15 年第 3 回臨時会を閉会いたします。  
大変御苦労さまでございました。

寒河江市議会議長 佐 竹 敬 一

会議録署名議員 榎 津 博 士

同 上 那 須 稔